

今後の方針（案）に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	-	計画名	道路施設点検および計画的な修繕による信頼性の高いみちづくり（橋梁・トンネル）	事業主体	滋賀県
				施行箇所	県下全域

（意見）

滋賀県では、老朽化する道路施設の適切な維持管理を進めるため、「橋梁」や「トンネル」などの各道路施設の長寿命化修繕計画が策定されており、今後も計画的な維持管理を引き続き進められたい。また、市町でも老朽化する道路施設の維持管理を計画どおりに進捗している。今後も、県と市町の連携・協力の下で引き続き推進されたい。